

# 平成24年度 第1回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成24年7月19日(木) 15:00~17:00

県庁4階 特別会議室

## < 審議会委員 >

菅野 仁委員長, 坪田 益美委員, 金田 隆委員, 山口 一美委員, 奈須野 毅委員,  
伊藤 宣子委員, 太宰 明委員, 庄子 修委員, 小畑 研二委員, 堀籠 美子委員,  
八巻 賢一委員, 加藤 順一委員, 磯原 眞行委員, 小野寺 千穂子委員, 石上 正敏委員  
(欠席: 青木栄一副委員長)

## < 県教育委員会 >

熊野 充利教育次長, 高橋 剛彦教育企画室長, 鈴木 洋義務教育課長, 氏家 仁高校教育課長  
(欠席: 高橋 仁教育長)

(事務局)	(公開の確認)
	(開会)
(事務局)	(委員委嘱・辞令交付)
(事務局)	(県教育委員会の主な出席者紹介)
(教育次長)	(教育次長 あいさつ)
(事務局)	(審議会概要説明)
(事務局)	(委員長・副委員長互選)
(委員長)	(委員長挨拶)
(委員長)	(委員長 司会進行開始)
(事務局)	(資料確認)
(委員長)	それでは, 次第に沿って, 「報告」から始めてまいりたい。 (1) 「平成24年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について」事務局から報告願う。
(事務局)	平成24年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について (事務局より, 資料に基づき, 内容説明)
(委員長)	今の報告について, 委員から質問があれば出してほしい。  (特になし)

(委員長)	それでは私の方から尋ねるが、本年度、特筆すべき特徴や例年に比べ何か違うところはなかったか。
(事務局)	特段、例年と違うというところはみられなかった。
(委員長)	東日本大震災に関わる対応というところが、若干これまでとは違うと思うが、特筆すべき大きな変化というものは見受けられなかったということである。 よろしければ、次に、(2)の「平成25年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」、事務局から報告願う。
(事務局)	平成25年度宮城県公立高等学校入学者選抜について (事務局より、資料に基づき、内容説明)
(伊藤委員)	1点、質問と意見を述べさせていただきたい。 新入試制度の概要及び日程のチャート部分の、第二次募集についてである。 これは公立高校を受験した生徒と限定すれば、よいのだが、高等学校を受験する生徒たちは公立も私立も受けていると思う。 第二次募集のところは公立私立を問わず、入学手続を完了していない生徒が受験できるのだという受験上の指導が必要だと思うのがいかか。 私立学校の入学手続をした後、公立高校の二次募集があるということになると、辞退が出てしまう可能性もあり、私立としては大変痛い。 次年度の調整もなかなか難しくなるということもあるので、この点をお願いしたいが、いかか。
(委員長)	事務局で、第二次募集の件について、回答願う。
(事務局)	第二次募集については、現行の制度と同じように行いたいと考えている。 公立高校を受験して不合格だった者、あるいは出願しなかった者、私立高校の最終手続を取らなかった者に受験資格があるということである。
(委員長)	つまり私立の観点からいえば、入学手続を取った学生は受験できないという理解でよろしいか。 伊藤委員は、このことについて何か表記を求めているということか。
(伊藤委員)	表記をしていただいた方がいいのかなと思う。
(事務局)	10月に発表する入試要項に、記載したい。
(委員長)	その他、何かないか。 新入試制度導入までの経過に関して、この前期・後期入試に移行するに当たっての背景等については、以前から継続の委員の方はよくご理解されていると思うが、平成20年7月に諮問を受けて、審議会を7回開催し、主に小委員会で具体案を練った。私は小委員会の委員長をしていたが、11回ほど臨時委員会、小委員会を重ね、その他、調査・意見聴取会、パブリックコメントなど、そういったものを積み重ねて、平成25年3月の入試から、新しく導入されることとなっている。
(高校教育課長)	私の方から、報告1、報告2、併せて、被災校での入学試験の実施について、若干の補足説明をさせていただく。 気仙沼向洋高校、水産高校、農業高校については、仮設校舎での入学試験実施となったが、受験生にはできるだけいい環境を用意したいと、実施前に学校と情報交

換をしながら、机、放送設備、空調等について配慮した。今なお、被災状況が続いているようなところでは、来年度も心配りをしていきたい。

また、被災をした学校においては、被災によって放送設備に不具合が生じたため、リスニングテストを、放送ではなく、CDプレーヤーを配置して実施した。

平成25年度は、新入試制度の初年度でもあるので、受験生が安心して検査に臨めるよう努めてまいりたいと考えている。

2点目は、先程、熊野次長からもあった新入試制度についてであるが、これまで様々なチャンネルで説明会を実施して情報発信をしてきた。また、これからも各学校毎にオープンキャンパス等が予定されており、個別相談などを通じていろいろな情報収集が行えるよう、高校側でも十分な配慮をして、中学生を迎えてくれるものと思っている。

なお、新制度の初年度に当たり、中学校側と高校側とのさらなる情報交換が今後必要であると思うので、夏の説明会の状況やオープンキャンパスでの状況を踏まえて、より一層コミュニケーションをとり、例えば、入試のいろいろな出願要件であるとか、あるいは新しい形での作文、小論文の導入であるとか、いろいろな疑問もあるかと思われるので、その点については各中学校、高校とも連絡を取り合ってスムーズな形で実施できるようにしたいと考えている。

(委員長) ただいま、氏家課長より2点ほど補足説明があった。  
一つは、被災高校における入試の状況ということ、もう一つは、新入試制度に関する情報について、コミュニケーションを密にして情報を広く行き渡らせるということであったが、委員から意見等はないか。  
(特になし)  
よろしければ、報告事項の(3)「全県一学区化に伴う状況について」事務局から報告願う。

(事務局) 全県一学区化に伴う状況について  
1 出願状況からみた全県一学区化に伴う地区外出願希望状況について  
(事務局より、資料に基づき、内容説明)

(委員長) 全県一学区化に伴い、当初は、仙台一極集中というものが顕著になるのではないかと危惧されていたが、希望状況調査によると、流動性は高まったものの、当初危惧されていたような仙台への一極集中という傾向にはないと思われる。  
中部南北間、仙台南北間のデータからは、この地区内での流動化は進んでおり、北学区、南学区の中での受験という限定的な状況や、3%の例外という規定が取り払われたことによって、より流動的にそれぞれ動きがあるというようなことが見て取れる。  
それでは、報告事項(3)の2について、引き続き報告願う。

(教育企画室長) 全県一学区化に伴う状況について  
2 高校教育改革の成果等に関する検証について  
(教育企画室より、資料に基づき、内容説明)

(委員長) 詳しい説明が、今、県立高等学校将来構想審議会からの検証報告ということであったが、先程の報告とも併せて、過度な仙台への一極集中は起こっていないようだが、流動化が若干起こっているという状況の中で、検証作業については定量的に見るという見地から、今後はさらに定性データでより詳しく検証を行っていききたいという発言であったかと思う。  
委員から、意見、アドバイス、質問、何でも結構であるが、いかがか。

- (委員長) 太宰先生、県の中学校長会で、全県一学区の影響等ということで話題になっているようなことがあったらお話しいただきたい。
- (太宰委員) この全県一学区については特に話題が出ているという状況はない。
- (委員長) P T Aの方では何かこのことについて話題になっているようなことはないか。
- (奈須野委員) 全体の話ではないが、各地方の話聞いたところによると、地方の方々から、選択の幅が広がるというような意見を聞くことはある。
- (委員長) 発言に感謝したい。  
では、この問題については引き続き将来構想委員会を中心に検証を進めていただき、我々入学者選抜審議会としては、それを受けながら、何か我々で検討するような問題があれば、新たに対応したいと考える。
- (休憩10分)
- (委員長) では、諮問について、事務局から説明願う。
- (事務局) 諮問関係資料の1ページ～4ページまでの諮問文を御覧いただきたい。
- (教育次長) (諮問)「宮城県立高等学校入学者選抜について」  
平成26年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について(別紙1)  
平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について(別紙2)
- (高校教育課長) ただいま教育次長から諮問させていただいたが、2ページの諮問文(別紙1)「平成26年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」及び、4ページの(別紙2)「平成26年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について」を、事務局で読み上げさせていただく。なお、別紙1については、資料では前年度との変更部分に下線が引いてあることを申し添える。  
  
<諮問文 別紙1～2の読み上げ>  
  
以上、よろしく御審議をお願いしたい。
- (委員長) それでは平成26年度の「選抜方針」及び「選抜日程」についての審議に入る。はじめに、事務局から補足があれば説明願う。
- (事務局) 平成26年度選抜方針について  
平成26年度選抜日程について  
(事務局より、資料に基づき、内容説明)
- (委員長) 以上の説明について、選抜方針と選抜日程とにそれぞれ分けて議論をしたい。はじめに、「平成26年度宮城県立高等学校入学者選抜方針」について、意見、質問あれば出していただきたい。  
方針については、今の補足説明のとおり、昨年度、基本的に要項で対応していたものについて、方針のレベルではっきりさせたというところが、主な変更内容として、変更を加えた点であるとのことであるが、根本的な考え方や制度的なものをいじるといった方向ではないと私は理解した。  
何か意見はないか。

(伊藤委員)	<p>先程の質問と同じになるが、第二次募集についてである。</p> <p>この第二次募集を読むと、先程の説明とも絡めてみると、要項の方で明確にしましょうということなのかなと思いつつ、質問させていただく。</p> <p>第二次募集の中で、前期選抜、後期選抜、いずれにも合格していない生徒、公私立を問わず入学手続を完了していない生徒、この2点については出願条件になるのではないかとと思われる。</p> <p>ということは、これは、要項の方に記述するのだから、選抜方針の中には入れていないと理解してもよろしいか。</p>
(高校教育課長)	<p>基本的に条件と言うか、資格というとらえ方をしているので、要項の方にきちっと盛り込みたいと考えている。</p>
(委員長)	<p>只今の回答で、よろしいか。</p> <p>その他、意見等はないか。</p> <p>(特になし)</p> <p>それでは、ないようであれば、次に、「平成26年度宮城県立高等学校入学者選抜日程」についての質問、意見をお願いしたい。</p>
(堀籠委員)	<p>前期選抜について、大丈夫だと思うが、月曜日という曜日が気になる。</p>
(委員長)	<p>入試準備等のことでは、毎年この審議会でも曜日のことは議論になるが、今回、前期入試が月曜日に設定してあることについて、事務局に説明願う。</p>
(高校教育課長)	<p>入試日、発表日については、これまでの議論の蓄積を踏まえて検討した。1月末に実施していた推薦入試を、新しく前期選抜として実施する場合に、できるだけ実施時期を動かさず、1月末に近接した平日での設定を考えると、ぎりぎり2月の3日、4日の設定になるかと思う。できるだけ早くということを示すとすれば、3日間の採点ということだ。</p> <p>そういう考え方のもとに検討を進め、曜日としては、月曜試験の月曜発表と設定しているが、これが仮に、試験日を1日下げると発表日も1日下がるということになる。また、後に続く後期選抜の出願に当たってのいろいろな事務手続、中学校側の進路指導の日程の確保という観点からみても、やはりこのあたりがいいのではないか。25年度入試についてはまだ実施していないが、26年度まで含めて実施しながら、よりよい日程設定について、さらに検討させていただきたい。</p>
(委員長)	<p>高等学校の立場から、加藤委員、前期選抜は、まだ実施されていないが、想定されている月曜日ということに関して危惧とかはあるか。</p>
(加藤委員)	<p>今回の前期日程については、実際まだやっていない段階なので、なかなか読めない部分が正直ある。</p> <p>こちらとしては、事務局側で示された日程については、前期の発表から後期の出願までの中学校側の指導日数等を勘案したとき、あるいは1月に移った私立の入試との兼ね合いを考えたとき、やむを得ない選択なんだろうなと思っている。</p> <p>学校としては、月曜日としての難しさは多少あるが、トータルでみたときにこの日程でやむを得ないのかなとこの場では判断している。</p>
(委員長)	<p>その他、高校側で磯原委員や小野寺委員はいかがか。</p>
(小野寺委員)	<p>月曜日ということに関しては加藤委員が話したが、26年度は入試採点処理が実質4日間しかない。</p>

今年度はまだ実施はしていないが、実質6日間ある。  
今年度実施してみてもというところはある。事務処理で4日間はちょっと厳しいかなという思いは、現在もっている。

(高校教育課長) まだ1回もやっていないのに設定しなければならないというつらさはある。高等学校側で、試験と採点の実施について、前期選抜の場合と後期選抜の場合を比較してみようとしても、受験者数が読めず、いかんともしがたい部分がある。教科数からいえば、前期選抜は、5教科でなく3教科の試験の実施である。  
推薦入試の時より事務処理が増えるのは事実だが、だからといって同じような期間設定をすれば、後ろがつかなくなってくる。その中で高等学校側に、より一層の努力を求めたというふうに理解いただければ大変ありがたいということでご協力を賜りたい。

(委員長) 日程は、余裕があればあるほど、事故も少ないし、よいわけだが、現実の条件との折り合いということで、お願いしたい。  
まだ、今日決めるわけではないので、このような意見もある。  
中学校側としては、例えば庄子委員などはこの日程をみて何か意見はないか。

(庄子委員) 中学校は今年から新教育課程が始まり、例えばうちの学校でもお盆過ぎから授業を始めるなど、現場としては授業時数が足りない。未履修を避けるために、いつも話題になるのが、卒業式を少しでも遅くしたいという、中学校側の事情がある。  
きつかったのは22年度。3月4日に学力検査を行って合格発表が3月10日だった。  
高校からみれば、それは中学校側の事情だとなるが、できれば生徒指導上の問題から、合格発表の前に卒業式を行いたいという事情もある。そこで授業時数をどう確保したらいいかということが切実な問題となってきている。  
毎年、曜日を固定してきているようだが、高校が月曜日でもできるというのであれば、この機会に曜日固定ではなく、日にち固定にして、例えば10日にやるなどという配慮をしていただくことが果たして可能だろうか。  
今日ここで、審議するというところまでは求めないが、今後の検討課題にしたいだけとありがたい。  
入試日を木曜日あたりという高校の意向があったのだろうと思うが、毎年どんどんと早まっていくというのは、実は中学校からすると授業時数確保という点で非常につらいという状況を是非ご理解いただきたい。

(委員長) 発言に感謝する。  
今後の検討課題ということになると思うが、日にちでの固定という考え方はできないのかという主旨の意見であった。  
説明資料2の(1)にもあるように、年によってだんだん前に行き、ある一定のところまで来ると、また下がるという月の満ち欠けのような日程設定にこれまでなっていた。  
この点に関しては、事務局の方で、回答できることはあるか。

(高校教育課長) 日にちの固定はできないのか、という考えについては、何回となく議論いただいたところである。オウム返しのように答えるのは大変恐縮ではあるが、例えば仮に土曜日、日曜日になった場合、県内一円で公共交通機関の状況を見ると、土日は、平常の月から金と必ずしも同じような状況とはなっていない。  
そうしたことも含め、一番いい設定として検討した結果が、後期選抜に相当するこれまでの一般入試の場合、最近の実績では水、木あたりになっているという状況である。意見、審議いただき、どのような観点で考えていけばいいのか、今後も総合的、多角的に検討すべきであると思っている。

(委員長) 試験を土日にぶつけるというのは考えられないので、それを除いて、中学校としては少しでも後期入試の発表を後の方にしてほしいという意見だと思う。  
いろいろ決まってからの卒業式はやりにくいという中学校側の事情は、私も理解できる。  
他に意見は。

(伊藤委員) ただいまの6ページだが、私学も25年度から全県一学区の入試制度をスタートする。「私立高等学校入試、他地区」というのはなくなるので承知願う。  
それから、公立の中学校、高等学校の話題だけではなく、公私協という場では、県教委の方々が私学の入試についても総合的に考え、意見の交換のできたことについて、ここで本当に感謝申し上げる。  
私学の高等学校の立場から考えると、一定のシミュレーションでは、7ページにもあるが、私学の方がA日程、B日程、25年度は1月28日、30日に試験が行われる、26年度もその流れの中でいくなれば29日、31日かなと思っている。  
まだ、これは私学の方でしっかりと協議をして決定したわけではないので、これは私の見解としてご理解いただきたいと思う。  
ところが、これでいくと、28年、29年、30年あたりは、やはり曜日の関係で、高等学校が抱える大学進学指導との絡みで大変厳しい日程になってしまう可能性がある。いわゆる大学のセンター試験が行われ、自己採点があり、個人面接が行われ、最終的に出願にもっていくというのがこの時期になっている。  
なので、28年度、29年度、30年度については、この、日程、曜日との絡みでお互いに考えながら決定をみていただきたいとここでお願い申し上げます。

(委員長) 私立高等学校でも、入試が変わりました。  
それを受けての他地区という、項目を立てるかということについては、今の伊藤委員の意見から、項目が必要なくなるということになる。  
あとは将来的な問題として28年度以降は、センター試験との関わりで、公私協を中心として、連絡を密に具体的な日程の設定に私立学校の事情も鑑みながら、是非決めて欲しいというご意見であった。  
その辺については、私、挨拶のところで、敢えて宮城県の公立学校の生徒というような表現ではなく、宮城県の全体の生徒の事情ということで挨拶申し上げた。  
つまり、我々は公立高校の入試の条件を、具体的に検討しているが、この問題はやはり宮城県全体、私学等も含めた宮城県全体の子供たちの教育環境にとってのよりベターな選択をすることを目標としているので、今の伊藤委員の意見は是非ともこれからも検討していきたい。

(磯原委員) 月曜日というのは、警備上から非常に危惧している。  
今度の前期日程では、入試問題がすでに学校に配置され、土日を越えるというふうな問題がある。  
少なくとも後期入試での月曜日の実施というのは、非常に避けておいた方が無難かなという考え方をもっている。  
来年度、25年度、どのくらい前期日程で受験者数が増えるのか、それ次第ではあるけれども、前期日程についても月曜日というのは少し不安なところがある。

(委員長) 前期日程に関しての生徒の志願状況等は不透明である。今回は、あえて26年に関しては月曜日とし、前期選抜は、そういう形でないとい日程が非常にタイトになるということもあり、事務局の方からはそういう案が出された。  
これについては、やはり実施をしていく中で、より詰めていかなければいけない問題であると考えている。  
後期選抜に関しては、やはり月曜日の実施というのはかなり厳しいというのは、

日程を組む際には考えなければならない問題かなと私自身も理解している。  
事務局の方からは何かあるか。

(高校教育課長) ただいまの意見も含めて、事務局で十分に検討させていただきたい。11月に、もう一度審議会がある。今回の新入試の予備調査が終わって、おそらくその結果が出るあたりで審議会を開きたいと考えている。  
原案はこのような形で提示させていただいたが、今後とも意見をいただき、最終的な判断をしてまいりたい。

(委員長) その他、いかがか。

(石上委員) 選抜方針についてでもよろしいか。  
内容ではなくて、文言の整理について、若干感想を述べるので、検討いただきたい。  
「6 社会人特別選抜」についてである。「定時制課程においては社会人を対象とした選抜を行うことができる。」とあるが、定時制課程においては社会人が受験できるものには当然、前期選抜も後期選抜も該当する内容になるのかと思う。  
この特別選抜については、学力検査をしないとか、あるいは学校独自についてもいろいろな配慮をするという対応を含んだ内容だと思うので、文章表現について、検討いただきたいというのが1点目である。  
次に、平成25年度から、これまでの「推薦入試」、「一般入試」という表現から、「前期選抜」、「後期選抜」という表現に変わることとなるが、「連携型中高一貫教育に関する入試」、「連携型入試」の「入試」を「選抜」という表現にできないものか。「通信制課程に関する入試」についても同様である。  
3点目は、前期選抜の(3)の学力検査の最後「オ」に「各教科の配点を変更できる」とあるが、この変更できるという表現に違和感を覚える。何から何に変更できるのか曖昧な感じを受ける。一定の幅の中で学力検査の各教科の配点をそれぞれの学校で決定できると私は理解している。  
同じように、学校独自検査についても一定の幅の中で各高等学校が独自にその配点を決定できるのかなと、さらに、3の後期選抜の(1)の表現と整合性を取るためには、配点を学校が独自に決定できることについて、2の前期選抜の(1)の中に入れたほうが適切なのかなという感想をもっている。  
最後であるが、前期選抜の(2)の学校独自検査、「ア」と「イ」の順序性について、文章的には最初に1つ以上というふうな表現がきて、その後その1つというものは、面接、実技、作文というふうなものが例として挙げられている。この辺の前後関係に違和感がある。「ア」と「イ」を一つにまとめて、例えば「すべての高等学校は面接、実技...、作文等のうち、一つ以上の学校独自検査を実施する」とできないものか。検討いただきたい。

(委員長) 4点くらいに分けられるか。  
1点目が社会人選抜ということに関しての規定に関してどうかということ、それと選抜となっていることと入試という言葉についてどうかということ。  
学力検査2の(3)の高等学校毎、各教科の配点は変更できるということ。  
2の(2)の表現で1つ以上の学校独自検査といって、その次に学校独自検査はと説明しているというあたり、と4点ほど指摘いただき、今後も検討して欲しいということだとは思いますが、今の段階で事務局として回答できることがあるか。

(高校教育課長) 26年の選抜方針は、25年度のものを基盤にして決定してきているので、ここ数年の検討の結果ということにはなっているが、指摘いただいた点に関して、次回まで検討させていただき、改めて修正した方がいいという観点については、提案も含めて、検討させていただきたいと思う。



(委員長)	具体的にこうだというのではなく、事務局の方でちょっと精査し、文言等も含めあるいは考え方、あるいはページの順番とかプレゼンテーションの仕方も、もう一度精査していただくということをお願いしたい。
(高校教育課長)	さらにご覧いただき、意見等について、メール、FAX等でいただけるのならば、なるべく早い時期に頂戴したい。2週間くらいのところで集約できれば、ありがたい。
(委員長)	それではこの時点で、他に何か意見等はあるか。
(小畑委員)	教えてほしいのは、基本原則(3)の2行目、「また、海外帰国者等の選抜については弾力的に対応することとする」とあるが、「等」のところは、何を想定しているのか。 それから、「弾力的に」というのは具体的にはどういったことを想定しているのか。この2点について、教えてほしい。
(委員長)	これまでに、もしそういう事例等があるのならば、それも含めて回答願う。
(事務局)	海外帰国者等というのは、海外から帰国した方に限らず、結婚、再婚等により外国籍の子どもも一緒に日本に来るといったこともあるので、そういう方も含めてということである。 また、弾力的にというのは、本来的には、試験であるのだからすべて公正適正に条件を統一して実施するのが当然であるが、公正さを欠かさない範囲で配慮をしながら適正な検査を行っていくということである。
(委員長)	この4、5年以内の事例で、こんなことをやったというようなことはあるか。
(事務局)	この頃は、アジア圏から来られる方というのが多い。その方に対して、例えば科目数を減ずるとか、あるいは試験時間を長くするなどの措置を行っている。
(委員長)	ここまで、いろいろと意見もあったが、平成26年度の選抜方針と日程について、「月曜日問題」がはっきりとしていないところはあるが、おおむね賛同いただけたものと思う。先程2週間以内の時間でという話が課長からあったが、今回の意見を参考にして、各委員にはさらに考えていただき、意見を提出願うとともに、併せて事務局でも多少宿題が残ったので言議するということにして、これに関する結論を出すのは、次回の審議会ということによろしいか。
(各委員)	了承
(委員長)	では、異議はないようなので、諮問案については11月の第2回となる本審議会での最終的な検討をさせていただく。 委員から、その他について何かあるか。
(山口委員)	中学生をもつ親ということで、保護者の立場からちょっと話をさせてほしい。 7月14日に二華高校で行われた合同説明会に参加した。 小さいことだが、駐車場で大変な思いをし、近隣のスーパーなどにも多大な迷惑をかけるような状況だった。今後は、有料駐車場の案内をしたり、近隣と連携したりなどの方策をとった方がよいと感じた。 受験生の保護者に対して情報の提供をするという意味で、大変有意義な会であったと感じた。また、一人一人の意見や疑問など拾い上げるためアンケート調査など

も行われており大変好感がもてた。

そういった中で、受験生や保護者と向き合う先生方に、この入試のことがどれだけ浸透しているのかということを感じている。

最近、中学校の先生と話したときに、新しい入試制度についていろいろな疑問をもっていることが窺えた。例えば、出願できる条件で用いる評定と選抜で用いる評定の計算の仕方が違うのはなぜなんだろうと言っている先生もいて、先生方への説明会とか、受験の当事者に実際に接する先生方に対して、どれだけ疑問改善できる場面があるのかなと感じている。保護者が疑問をもたなくなるためには、まず先生からということも感じている。

(委員長) 今回の山口委員のご意見について、事務局の方から答えられる範囲で回答願う。

(高校教育課長) 中学校、高校の教員向けの説明会は、高校側は7月6日、中学校の先生に対するものは、7月9日からの週の実施分で一応終了している。

今後10月に、入試に係る事務説明会を行う予定ではあるが、9月の段階でも、中学校長会、高校長会とも相談をしながら、制度の内容だけでなく、細かい事務的なことや、今話題になったようなことなどについてさらに理解していただけるよう、中学校、高校の先生向けの、説明会や相談会、情報交換会を繰り返していきたいと思っている。

評定値については前期選抜の出願時の計算の仕方と、前期選抜の審議で使う調査書点の計算方法と、後期選抜の審議で使う調査書点の計算方法が違うということについては、定式化されたものなので、一目瞭然ということではあるが、なぜそういうことをしているのかということなど、尚一層、理解促進に努めていきたいと思っている。

貴重な意見としてありがたく受け止めたい。

(高校教育課長) もう一つ、合同説明会での問題であるが、昨年と今年と、二華高校で行った。昨年も似たような駐車場の問題があった。一般公共交通機関での来場をずいぶんと呼びかけている。昨年の方がたぶん一層大変だったかなと思う。今後、会場の設定については、高校長会とも相談をしながら、受験生及び保護者が集まれる会場、もしくは回数も含めて検討すれば、少しは窮屈な思いを、あるいは不便な思いをかけなくてすむのかなと思う。こうした点についても、私たちとしては、実際の運営を通じて課題認識はもっているところである。この指摘もありがたく受け止めたい。

(委員長) その他、委員から何かあるか。  
事務局の方からは、何かあるか。

(事務局) 次回の予定について。

(委員長) 次回は答申を予定しているが、11月中旬から下旬に開催する方向で、事務局に調整願う。  
それでは、本日の審議はこれまでとし、これで議長の任を解かせていただく。

(事務局) (会進行)

(熊野次長) (教育次長 あいさつ)

(事務局) (閉会)